

平成23年度第2回高知県教育振興基本計画推進会議の議事概要

1 日 時 平成23年10月18日(火) 13:30~16:00

2 場 所 高知県教育センター分館 1階 大講義室

3 出席者 ○委 員：松永委員、岩塚委員、加藤委員、徳久委員、村岡委員、横田委員
○教育委員：小島委員長、竹島委員、八田委員
○事 務 局：池教育次長、教育委員会事務局各課長、教育センター所長、
教育事務所長、心の教育センター所長、(以上代理含む)、
その他教育委員会事務局職員

4 概 要

○議題(1) 高知県教育振興基本計画中間評価について

<事務局から資料1-①~③の説明を行う。>

<意見交換>

委員

資料は大変分かりやすく整理されていると思うが、例えば小中学校のキャリア教育について、具体的な実施内容を知りたい場合は資料のどの部分を見ればよいか。

事務局

資料1-①の11Pに記載している内容は、計画の策定率に関することが中心である。具体的な取組の内容は資料には示されていない。保幼・小・中・高のつながりがある体系的・系統的なキャリア教育が実施できていないのが現状である。今後、関係各課で目指すところを十分共有し、教育行政として総合的・体系的なキャリア教育を推進していく必要がある。キャリア教育は重要で、基本計画の中でも一番目にもってきている内容であるが、実際、具体的な部分の取組が弱い。大きな課題であると考えている。

委員

小学校における具体的な事例はあるか。

事務局

小学校では、キャリア教育といっても即、職業教育ではなく、地域を知る、将来の夢を持つといったところで、例えば、社会科の学習の中で地域の人の暮らしや産業について勉強したり、総

合的な学習の時間の中で、地域の伝統と文化について学んだり、体験学習をメインにした活動を行っている。ただ、そういったことが、キャリア教育の体系的な取組として意識付けができていない現状がある。そのため、学校のキャリア教育の全体計画の作成を促しているが、平成 22 年度の結果では、小学校では作成率が 6 割程度に留まっているので、これを 100%までもっていきたいと考えている。小学校の先生がしっかりとキャリア教育の意義を理解して、学校全体で取り組んでいくことが、子どもたちが将来に展望をもって自分の将来を切り拓いていく力を培うことにつながっていくと思う。

委員

私の友人の会社で、企業見学で小学生を受入れているところがある。これも、キャリア教育の一環だと思うが、小学生に企業研修といったものは少し早すぎるのではないかと思う。小学校段階は、高知県や日本、世界には素晴らしい先人達がいるので、その生き方や功績から学んだりするといった、キャリア教育の中では準備の段階ではないかと思う。小中の連携は、そういう発達段階に応じた学習という意味での連携ではないかと思う。

委員

実施事業を学校現場の視点で見たとき、いわゆる痒いところに手が届いているもの、届かせたいが課題等によって届いていないもの、少し掻く場所を間違っているものなどが見受けられる。その、届かせたいが届いていないものの中に、キャリア教育があり、そこには学校の授業時数が深く関わっている。中学校では全体 980 時間のうち、進路指導の時間は 35 時間の学級活動の時間のほんの一部分しか活用できない。また、ほとんどの中学校では職場体験学習などを実施するが、それは約 70 時間の総合的な学習の時間に位置づけてやっていて、3 日ほど体験学習を実施すると、それだけで約 20 時間使ってしまうことになり、なかなか時間を確保できない。

自分の特性や仕事に対する考え方といった一番重要で基本的な部分を積み重ねたうえで体験学習に臨むことができればよいが、実際は単に仕事を見るだけで終わっていて、キャリア教育とは言い難いケースも多いと思う。

また、ほとんどが「キャリア教育＝進路学習、進路指導」といった形になっており、本来は他の事もやらないといけないが、それをやる時間も生み出せない、こうした状況が先に述べた課題であると感じている。

委員

今年の 1 月末に中央教育審議会が今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について答申を出した。これまでのキャリア教育は職業教育、現場体験に矮小化されている傾向があったが、今回の答申では明らかにキャリア教育と職業教育を区別している。キャリア教育は、簡単に言ってしまうと人間教育だと思う。人間としてそれぞれの発達段階で必要な能力をどう身に付けさせていくか、ということで、これはもちろん教科の学習と無縁ではないが、それを超え

た何かを、それぞれの学校段階でやっていこうというのが今回の答申で示されている。

それぞれの学校段階で必要な人間力の形成についてカリキュラムを組む必要があるが、今回の答申の目玉は、高校教育でのキャリア教育を重視している点である。

これまで、特に普通高校におけるキャリア教育があまり進んでおらず、中でも進学校では受験教育が中心で、そうした人間力の形成は大学に入学してからという学校も少なくなかった。大学では早くから社会からの要請が強くあって、キャリア教育に関する様々な取組が進められるようになってきているが、前段の高校段階にもう少し目を向けるべきだということで、高校教育の在り方を全体的に見直す動きが生まれてきている。

現在、文科省の来年度予算の概算要求が出されていると思うが、今後キャリア教育に関する国の事業が予算化される場合、その中身を検討して、高知県の実情に沿ってどのように運用するのか、その準備を今から始めてもらいたいと考えている。ぜひ最終答申に目を通し、それぞれの課で検討してもらいたい。

委員

先ほども横の連携に関する課題が挙げられたが、実際、このような課題にはどの課とどの課が連携する、といった連携の体制が整えられているのか。発達障害の課題に関しては知事部局との関連も大きくなると思うが、全庁的な連携はできているのか。また、事務局内では、各課の課長の意識が重要だと思うが、例えば課長会の場合などで、そうしたことも取り上げてやっているのか、教えて欲しい。

事務局

キャリア教育については、まさに今、中央教育審議会の答申も受けて、高知県としてのキャリア教育をどう進めていくかといった内容を、学校関係課が集まり検討している。また、発達障害に関しても、事務局内にワーキンググループを立ち上げて、今年度指針を策定した。このように、プロジェクトチームやワーキンググループを立ち上げる場合とそうでない場合があるが、課題に応じて関係課が集まって検討を進める形ができている。

緊急プランの次期プランでも、縦の繋がり、横の連携を重視し、それを計画にどう位置付けていくか、検討しているところである。

教育次長

知事部局との連携については、まだ十分でない。発達障害の課題については、知事部局の方が、生まれたときから社会に出るまでという形で計画を策定しており、その中の学校教育に当たる部分については、教育委員会で指針を策定し、取組を進める方向である。しかし、例えば療育センター、医師の問題等を解決しなければ、学校教育だけでは難しいといった部分もあるので、今後、知事部局との連携は大きな課題であると捉えている。

委員

知事部局の療育福祉センターと児童相談所の今後の在り方を検討する会にも出ているが、そこでは、教育委員会も加わらなければと思う部分がある。また、反対に教育委員会の方でも、例えばキャリア教育であれば商工労働部などとの連携が必要であると思う。現実的には、知事部局との連携は難しい部分もあると思うが、まず行政内部の連携を体系的に整えた上で、施策を進めることが大事だと思うので、ぜひそうした取組を進めてもらいたい。

委員

教育関係者間の連携、中でも県教委と市町村教委のベクトル合わせが重要であるということは、本県の課題としてずっと挙げられてきたことである。取組の検証を行う際も、評価が他人事にならないようにすることが大事だと思う。この資料に記載しているデータは、市町村教委にアンケート調査等を実施して集めたものなのか。

事務局

学力であれば、全ての学校で策定している「学校改善プラン」があり、市町村教委の学力向上に向けた取組を県教委としても把握できている。ただ、市町村教委の全ての取組を検証できているわけではない。今後は、市町村教委が実施している施策の点検・評価を県が集めて調べてみるといったことも必要であると思う。

委員

評価を行う場合、特に教育に関する評価においては、数値化できる部分とできない部分がある。数値化できる部分のみで評価を行ってしまうと、質の部分が抜け落ちてしまう。

ただ、質の部分の評価について、その内容を全て検証するとなると大変難しい作業になるので、教育に関しては、数値化した取組の結果と合わせて、重視する成果や事例を抜き出して記述する形が良いのではないかとと思う。そうすることで、具体的な進み具合が我々にも、県民にも見えるようになるのではないかと。

数値化は重要だが、それだけに注目するのは危険であり、例えば資料には高校生の就職率のデータがあるが、高校の就職率が上昇したから、それで良かったのかというと決してそうではない。求人状況の厳しさを見て就職希望者自体が減っているから、母数が減少し、結果的に高い就職率となっている。高い数値の裏側に何があるのか、そういった部分は我々にも県民にも伝わらない。

評価は、評価のための評価でなく、今後の政策をどうするかということにつなげるものなので、数字のみに囚われることなく、全体でそういった評価ができるよう、各課で工夫をしてもらいたい。

委員

資料 1-③について、心の教育の部分のみ、ずいぶん新しい内容が提案されていて、他の項目

との整合性も無いように感じられる。「自尊感情」とか、少し分かりにくい表現も多いようであるが。

事務局

心の教育ということで、ここには道徳をはじめとする学校教育活動が位置付けられているが、人権教育も教育活動のベースになるものという考えのもと、「人権教育」という語句を新たに加えた。また、人権教育と生徒指導が、心の教育を充実させるための両輪であると考えていることから、「生徒指導の充実」という語句も加えることにした。

委員

児童生徒の自己指導能力を育むとは。

事務局

生徒指導の基本的な考え方に基づいたもの。生徒指導においては、一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すということが目的となっている。自己指導能力とは、要は自分で判断し適切に行動できる力であるといえる。

委員

「自ら考え、行動する」といった表現の方が分かりやすく良いのではないか。もう1つ、自尊感情とは。

事務局

一言でいうと自分を大切に作る心。自尊感情を育てる必要があることは、全国学力・学習状況調査の分析結果でも挙げられていることであるが、教育委員会の中で必ずしも統一されていないように感じる部分でもあり、今後すり合わせていく必要があると考えている。

人権教育のうえでは、自尊感情とは、自己受容感、社交性の感覚、包み込まれ感覚、自己効力感といったものであるという説明がある。

委員

少し誤解を招く言葉であると思うので、検討してもらいたい。

委員

我々は、ある業界に属していると、その業界でのみ通用する言葉を使いがちだが、特に教育の場合は県民に向かって伝えることが大事であり、分かりやすい表現が大切である。

計画の44ページ、取組の方向の5番目に「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めるこ

とができる児童生徒」という表現があり、これを敢えて書き換える必要があるのか。振興基本計画は完璧なものではなく、修正すべき部分は修正していく方向が望ましいが、どうしても直す必要があるものだけに限定した方が良く思う。一年半の実践の段階で、あまり多く修正や追加を行うと、かえってよく分からなくなってしまう恐れもあるので、変えた方が間違いなく良いと考えられるものに絞った方が良く思う。視点1の基本方針は多数の課が関連している部分なので、来年に向けて改めて事務局の中で検討してもらいたい。

教育次長

指摘のとおり、少し違和感のある案であった。再度検討し、整理を行いたい。

委員

現在、インターンシップの高校生を受入れているが、最初を感じる事は生徒があいさつできないこと。体験の期間中、それを徹底して取り組むと生徒は感動する。社会で生きていくうえでベースとなる部分であり、そんなに難しいことではないと思うので、ぜひ学校でも取り組んでもらいたい。

委員

先進校視察で、去年は香川、今年兵庫に教員を派遣して研修を行っている。そこで派遣した教員は異口同音に「県外では、どの先生に質問しても同じ事を答える。」と言う。例えば、ある学校で目指す子ども像について聞くと、どの先生も同じ答えを返す。また、どの学校にも、学校として統一した授業形態がある。

高知県の教育のウィークポイントは組織力と継続力だと思っている。教員一人一人がいくら頑張っても、学校が組織として機能しないと、学力向上も期待できないのではないかと。ぜひ、7番目の基本方針の中に「教科経営の研究」を位置付けてもらいたいと思う。特に本県の中学校では、この教科が自分の学校の子どもを育てる上で、どう役立っているのか、という教科経営の発想が極めて弱いと思う。教科の目標のみに留まっている。県外では教科経営の目標がきちんと設定されている。そういった部分が、結果として学校の組織力にも影響を与えているということ、県外に行って初めて実感できる。教科経営の研究を計画に位置付け、全県的に取り組んでいかないと、個人プレーばかりになってしまう気がする。

2点目は、指導の基礎基本については全員共通で身に付けていくべきであるということ。現在、若い教員も、皆自己流で授業を行っていて、それを修正することが難しい。教員になる人は、採用されてから最初の3年間くらいは、高知県の授業のスタンダードをきちんと身に付けてもらいたい。これは、決して個性を失くすわけではなく、まずしっかりと基礎・基本を身に付けてもらいたいということである。プロ野球選手でもゼロから基礎基本をやり直す。本県では統一的に基礎・基本を身に付ける研修が十分でないように思うので、今後の課題として取り組んでもらいたい。

委員

中学校の現場から見たとき、効果のあったものとしては、例えば Q-U アンケートの普及や小中連携による不登校・いじめ等の対策などが挙げられる。こういったものが打ち出されたことよって、今まで対策が十分でなかった部分に意識が向けられるようになり、各学校で様々な取組が進められるようになってきたと思う。

小中連携による不登校・いじめ等対策は、やり方によっては非常に効果があるものであり、各市町村教委で改善しながら取り組んでいくべきだと思う。

また、図書館活動支援員の配置も非常に効果があった。これまで図書館に専任の人がいなかったため、図書館の活用が不十分であったが、支援員が配置されることでオープンになり、子どもたちが活用することを覚え、読書量も非常に増えてきた。

防災教育についても、今回の東北の震災を受けて、各学校で意識が高まっている。

また、学校改善プランや単元テストなどがきちっと示されたことも効果があった。改善プランが示されたことで、管理職が学校経営について自分なりに考え実践することが意識されるようになってきたし、単元テストでは、自分のやった事の成果や課題がチェックできるということで、学校現場でずいぶんと定着してきたように思う。ただ、国語学習シートについては、授業の中で活用しにくいなど、現場では少し使いづらい面がある。

特別支援教育コーディネーターの配置も、これまでどうしても手が届かなかった部分に手が届くようになった効果的な事業であると思うし、ICT の活用も、授業の中で上手く活用することよって、生徒の興味・関心を高めることができるようになってきており、効果的な取組であると考えている。

次に、手を届かせたいが、なかなか届かない取組としては、まず、先に述べたキャリア教育がある。また、高知県の強みを生かし伸ばす取組については、どんな内容を、どう結びつけ、どの時間に組み込んでいくかといったことを学校現場で考えることが非常に難しく、なかなか進みにくいものとなっている。

最後に、手が届いておらず取組が進んでいないものとしては、校長のリーダーシップの発揮が挙げられる。これは、各人の志の差があまりにも大きく、学校の温度差が大きいところであって、組織的な学校事務体制の強化についても、管理職が、そもそも学校のマネジメントにおける学校事務の重要性を理解していないため、共同実施等の取組が膠着している。地教連からも学校事務検討委員会の設置について提言があったと思うが、取組が進んでおらず、事務職員のモチベーションも下がってきている状況である。

以上、効果のあるものについては今後も継続して進めてもらいたい、改善すべきものもいくつかあると思うので、その点については見直しをお願いしたい。

委員

幼児教育に関しては、親育ちに関わる保護者支援の取組は進んできていると思うが、現場でそ

れを重視して更に力を発揮していけるのはこれからではないかと考えている。

心の教育において、就学前の子どもたちの育ちは人間形成の中でも土台となる部分であり、重要なものだと考えている。資料では小学校以降の部分が主になっているように思われるので、その手前の就学前から育てる力についても、何らかの記述があればいいのではないと思う。

○議題（２）教育版「地域アクションプラン」について

<事務局から資料２の説明を行う。>

<意見交換>1:22:40

委員

この事業については、当然、県教委側の評価と市町村側の評価の両方があると思うが、市町村側の評価はどのようになっているのか。

事務局

市町村側の評価としては、倍額で事業が実施できるようになったので、色々な事業を企画できるようになったという点などが成果として挙げられている。

委員

この事業には、地域の教育行政力の弱さをカバーするというメリットがあると思うが、複数の市町村が協力して地域として取り組んでいる事業にはどのようなものがあるか。

事務局

中芸地域や嶺北地域などで実施している取組が挙げられる。単独市町村では、人的にも厳しい部分があるので、今後、広域的な取組も増やしていきたいと思っている。

委員

このような申請型の事業の場合、どの事業を採択するかが、県教委側のメッセージになると思う。ある取組に予算を優先的に配分することで、全体の意識を高めていこうというのがこの事業の目的であったと思うので、予算を均等配分してしまうと、その目的が失われることになる。政策的にリードするための事業であると思うので、計画の中間の段階で、この事業の成果や課題をしっかりと検証し、事業の目的に沿った形で地域や市町村が運用できるように努力してもらいたい。

委員

学校改善プランの中でPDCAサイクルがどのように用いられ、どう機能しているのか、教えてもらいたい。教育委員会の中だけで用いられているものなのか。

事務局

もちろん各学校でも用いられていて、大きくは中間点検、年度末点検という形で行われているが、それ以外でも細かなステップで教員全体で取り組まれている。県教委は指導主事の学校訪問等を通じてこうした各学校の取組のチェックを行っている。

委員

学校で教育活動の点検・評価を行う際、利用するのは主に学校評価である。学校評価には色々な評価項目があるので、年度当初に、それらの項目に対し何をどこまで達成するかという指標を定め、実践後はそれに基づいて評価を行っている。評価には、学校内部で評価を行う内部評価と教員以外の評価委員による外部評価があるので、最終的にそれらの結果を合わせたものを県教委に提出する形をとっている。

委員

教育現場は非常に評価が入りにくい場所であるが、ここ 10 年くらいで学校評価、中でも第三者による外部評価が取り入れられてきたことで、学校経営が外に開かれ、自分たちの教育実践について客観的に考える状況が生まれてきたのは大きな前進であると思う。

ただ、そういう動きが、教員、生徒、保護者を含めて、良い方向に進んでいるという実感を伴って進むことが大事で、やらされ感で動いているのでは効果があまりない。その点で、やはり管理職のリーダーシップが非常に重要である。

委員

市町村で地域アクションプランの事業を企画・立案する段階で、学校現場の意見はどのように反映されているか。

委員

私の属する市町村では、教育委員会が関係機関と協力して作成した案を校長会に示し、それに基づいて検討を行う形で進められた。普段から校長会と委員会との協議等を通して、今の課題等についての共通理解があるので、スムーズに進んだ。

委員

市町村の教育行政力が弱いという課題があるが、実際、教育長、研修指導員、事務職の 3 名しかいないような小さな市町村では、指導力を発揮することは非常に難しい。そこで、例えば学校評価においては、小中で同じ外部評価委員が外部評価を行う仕組みにしたり、基本計画の見直しや事業の立案に、校長会のエネルギーやノウハウを活用したりすることを計画している。このように、各市町村の教育力や行政力を補完する新しいシステムを考えていくことが必要であると思う。

委員

最後にはいつも「市町村によって温度差がある」という課題が示される傾向にあるが、県教委は、その課題に対してどうするのかということ、一步踏み込んでやってもらいたい。

委員

今後の地域アクションプランの実施について、方向は決まっているのか。

事務局

来年度の実施は決まっているが、その後の実施については効果を検証しながら検討していきたい。

委員

地域アクションプランは教育振興基本計画にも位置付けている事業なので、県教委としては今後も継続の方向で検討してもらいたい。

○議題（３）平成 23 年度高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

<事務局から資料 3 の説明を行う。>

<意見交換>

委員

この会議は教育振興基本計画推進のための会議であることから、教育委員会の施策の点検・評価については、この会で審議を行うというよりは意見を交換するという捉えで良いのではないかと思う。

○議題（４）「志・とさ学びの日」について

<事務局から資料 4 の説明を行う。>

<意見交換>

委員

県民推進協議会の場合でも述べたことであるが、どの学校もこの時期は行事が多くあって忙しいので、新しく行事を位置付けるという形ではなく、各校で従来行っている行事の中で、この趣旨に合うものについて、それを「志・とさ学びの日」関連行事として位置付けるという方向で考えてもらいたい。

委員

単発でイベントとして実施することと継続して実施することを明確にしておくことが重要であると思う。「早ね早起き朝ごはん」運動も、これまで継続して取り組んできた中で、一定の成果を上げてきた。「ノー・テレビデー」や「ノー・ゲームデー」など、この機会を生かして、今後継続して皆で進めていこうとする取組を位置付けてもらいたい。